

令和5年度予防接種表

すべての予防接種は、病院・医院で実施します。予防接種を受ける際には、次のことに気をつけましょう。

- ①必ず保護者等で子どもの状態のよく分かる人が同伴してください。近所の人や親の友人等では受付できません。
- ②出生届時に配布済みの「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください。
- ③接種当日は、母子健康手帳を持参してください。

<定期予防接種>

※6日以上の間隔とは、火曜日に接種したら翌週の火曜日以降の接種です。

予防接種名・対象者		接種開始時期	回数	間隔・注意点
ヒブワクチン	生後2月～60月に至るまでの間にある者	接種開始が生後2月～7月に至るまで	初回 3回 追加 1回	生後12月に至るまでの間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて接種。ただし、2回目の接種が生後12月を超えた場合、3回目は行わない。 初回接種(3回)終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおいて接種。
		接種開始が生後7月～12月に至るまで	初回 2回 追加 1回	生後12月に至るまでの間に、27日(医師が必要と認めるときは20日)以上の間隔をおいて接種。 初回接種(2回)終了後7月以上、標準的には7月から13月までの間隔をおいて接種。
		接種開始が生後12月～60月に至るまで	1回	
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2月～60月に至るまでの間にある者	接種開始が生後2月～7月に至るまで	初回 3回 追加 1回	生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて接種。ただし、2回目の接種が生後12月を超えた場合、3回目は行わない。 初回接種(3回)終了後60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降に接種。標準的には生後12月から生後15月に至るまで。
		接種開始が生後7月～12月に至るまで	初回 2回 追加 1回	生後24月に至るまでの間に、27日以上の間隔をおいて接種。 初回接種(2回)終了後60日以上の間隔をおいて、生後12月に至った日以降に接種。標準的には生後12月から生後15月に至るまで。
		接種開始が生後12月～24月に至るまで	2回	60日以上の間隔をおいて接種。
		接種開始が生後24月～60月に至るまで	1回	

ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチンは、接種開始時期によって、接種回数が異なります。

予防接種名・対象者		標準的な接種期間	回数	間隔・注意点
ロタウイルス	ロタリックス	出生6週0日後から24週0日後までの間にある者	2回	27日以上の間隔をおいて経口接種 ※原則として、同一ワクチンを接種する。 ※出生15週0日後以降の初回接種については腸重積症のリスクが高まる可能性があるため、出生14週6日後までに初回接種完了させることが望ましい。
	ロタテック	出生6週0日後から32週0日後までの間にある者	3回	
B型肝炎ワクチン		1歳に至るまでの間にある者	3回	2回目:1回目から27日以上の間隔をおいて接種。 3回目:1回目から139日以上の間隔をおいて接種。
4種混合 ジフテリア D 百日咳 P 破傷風 T 不活化ポリオ IPV		第1期 生後2月～90月に至るまでの間にある者 追加 初回接種(3回)終了後12月～18月までの間隔をおく	3回 1回	初回接種:それぞれ20日以上、標準的には20日から56日までの間隔をおいて接種。 追加接種:初回接種(3回)終了後、6月以上、標準的には12月から18月までの間隔をおいて接種。 ※第2期(11歳～13歳未満)は、2種混合で接種となります。
BCGワクチン		1歳に至るまでの間にある者	1回	生後5月～8月に達するまで
麻しん風しん(MRワクチン)		第1期 生後12月～24月に至るまでの間にある者 第2期 令和6年4月に小学校に入学する者(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)	1回 1回	※1歳になったら第1期を、幼稚園等の年長の時期が来たら第2期をできるだけ早期に受けてください。 ※麻しん風しん混合(MR)ワクチンを接種します。麻しんのみ、風しんのみ、ワクチン接種を希望する場合は、医療機関にお問い合わせください。
水痘ワクチン		生後12月～36月に至るまでの間にある者	2回	標準的には、1回目の接種は生後12月から15月に達するまで。 2回目の接種は、1回目の接種後6月から12月までの間隔をおく。
日本脳炎ワクチン		第1期 生後6月～90月に至るまでの間にある者 第2期 9歳以上13歳未満	初回 2回 追加 1回 1回	6日以上、標準的には6日から28日までの間隔をおいて接種。 初回接種(2回)終了後6月以上、標準的には概ね1年を経過した時期に接種。
日本脳炎ワクチン<特例>		●平成7年4月2日～平成19年4月1日に生まれた者で、20歳未満にある者(平成17年度～21年度の積極的勧奨の差し控えにより、第1期、第2期の接種機会を逃した者)		◆第1期接種を一度も接種していない場合 → 上記通常の実施方法に沿って接種 ◆第1期初回接種・第1期追加接種が不十分な場合 → 6日以上の間隔をおいて残りの回数を接種 ◆第2期接種は、第1期接種を終えた後、6日以上の間隔をおいて接種
2種混合(ジフテリアD、破傷風T)		第2期 11歳～13歳未満	1回	3種混合・4種混合の追加接種(第2期)です。
子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)		小学6年生～高校1年生にあたる年齢の女子	3回	◆サーバックス:1月の間隔をおいて2回行った後、1回目の注射から6月の間隔をおいて1回行う。 ◆ガーダシル:2月の間隔をおいて2回行った後、1回目の注射から6月の間隔をおいて1回行う。 ◆シルガード:2月の間隔をおいて2回行った後、1回目の注射から6月の間隔をおいて1回行う。 15歳未満で1回目の接種を行った場合5ヶ月以上の間隔を置いて2回目を接種して完了。 ※原則、同じ種類のワクチンで3回接種してください。
子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン)<特例>		平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれまでの女子(平成25年度～令和3年度の積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した者)		接種期間は、「令和4年4月1日から令和7年3月31日まで」の3年間 3回接種が終了していない者が対象。過去に1回又は2回接種した方の接種方法については、医療機関または日向市子ども課にお問い合わせください。

<任意予防接種助成> 任意予防接種は、裏面の一覧表に示してある医療機関以外では、助成を受けることができません。

おたふくかぜワクチン	1回目 生後12月～24月に至るまでの間にある者 2回目 令和6年4月に小学校に入学する者(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)	1回	対象年齢1回につき3,000円助成。 ※詳細な料金については実施医療機関にお問い合わせください。
3種混合 ジフテリア D 百日咳 P 破傷風 T	令和6年4月に小学校に入学する者(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ)	1回	対象年齢1回につき1,700円助成。 ※詳細な料金については実施医療機関にお問い合わせください。 4種混合(第1期初回3回、追加1回)が終了している者(4種混合が終了していない場合は、4種混合を先に受けてください。なお、4種混合が終了して6か月以上の間隔をあける必要があります。)